

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和4年9月20日

(開会宣言 午前9:54)

議長

本日は全員が出席されております。早速協議に入りたいと思います。

本日の議事運営日程につきましては、会議録署名議員の指名、委員会付託に係る委員長報告、質疑、討論、採決を行った後、本日追加提出議案を上程し、提案理由、議案の説明の後、一旦休憩し、全員協議会で理事者から詳細説明を受け、質疑を行い、本会議を再開し、質疑、討論、採決を行った後、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、議員派遣についての議決という運びにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、お手元に配布しております各常任委員長の報告につきましては、皆様のところにもメール等でお届けしておりますので、早速ですが、委員長報告について質疑を行いたいと思います。メールに関しては少々間違った形で送られたということ、朝聞かせていただきました。これについては御不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。

初めに、予算決算常任委員会の委員長報告について質疑を受けたいと思いますが、若干の時間をとらせていただきますので、よろしく願いいたします。

せかすようですけれども、この委員長報告について、どなたか、質疑はございますか。

梅津議員。

梅津議員

3ページの農林水産業費の上から4行目ですか。農業人材育成拠点整備のカッコづけの予算なんですけど。これだけカッコつけてるんですけど。もう一箇所あるんですが。4ページですか。質疑応答の8行の部分をおカッコづけで予算にしているんですけど、このカッコをつけた意味があるのかどうか。

発言者不明

これ、基本的には、兼田さんがつくってもらって、私が添削したんですけども、この辺のところ直したのは私なんですけど、その質問そのものに、議案そのものに対する質問については、括弧なしでやっておりますけれども、これだけ多くの例えば資金が投入されているというようなときには、例えば今質問がありました、農業人材育成拠点施設にこれだけありますよ、あるいは

新規就農支援事業などありますよということで、事業を紹介する場合には、一応括弧にしていると。括弧じゃなくてもいいんですけども、おおむねそういう使い分けで金額を書いております。直接その金額そのものが多いじゃないか、少ないじゃないかとか、その事業そのものにずばりの質問の場合には、括弧書きは基本的にはしなかったんじゃないかなど。完全に統一はしてませんが、そういうつもりでつくりました。

梅津議員
議長

目的が分かればいいんです。了解しました。

その他ございますか。

質疑はないようですので、予算決算常任委員会の報告は終わります。

続きまして、総務文教常任委員会の委員長報告につきまして、質疑を受けたいと思いますが、どなたか質疑はございますか。

ありませんか。

ないようですので、総務文教常任委員会の報告は終わります。

続きまして、産業厚生常任委員会の委員長報告につきまして、質疑を受けたいと思います。これも若干時間とります。

どうぞ。

竹仲議員
議長

1 ページの 74 号のところで 1 つ赤字がある。訂正したということか。

赤い字になつとるてことか。

議事録としては、この赤字じゃなしに、黒でやってくださいということ。

分かりやすく色はいいけど、最終的には黒で残さないかんということを今言っていた。

ほかございますか。

ないようですので、産業厚生常任委員会の報告を終わります。

次に、日程第 25 発議第 5 号 議員報酬の改定など議会改革のあり方について協議を開始する決議（案）につきましては、13 日の全員協議会において議論を尽くしておりますので、この後、本会議で採決いたしますが、御異議ございますか。

河本議員。

河本議員

たとえ全員協議会で協議がなされたとしても、最終的な討論

は入れておくべきだと思うんですけど、開会初日のときには質疑までやっているの、討論という機会がないと、この議会としての役割を果たしたということにはならないと思うんですけど、日程の中に一応討論、あるなしにかかわらず、討論の機会というのは設けていただきたいと思います。

議長

採決の前か。ああ、やる時にな。

討論があるかないかということも決議の前に入れるということやね。

河本議員

ないっていうことが、そもそもあり得ないので、信憑性を疑われるじゃないですか。討論もなしに採決したとなったら。だから討論を設ける。

事務局長

そもそも6月の定例会でこの件に関して、話し合いをしましょうということで会議規則を改正いたしました。話し合いをしようという前提で、今回、河本議員の方から決議を出されて意思表示を改めてされたという認識でおります。13日の全員協議会においても、皆さん意見をたくさん出していただいて、尽くされたという感覚でございましたので、こういうシナリオにさせていただきましたが、今、河本議員が本会議での討論が必要だという御意見でございますので、こういう形で進めていただければよろしいかと思っております。

議長

よろしいか。そういう進め方をさせていただくということで、御了解いただきたいと思っております。

次に、河本議員から動議の報告がございましたので、河本議員の発言をお願いいたします。

次に、採決時において討論はございますか。

河本議員。

河本議員

反対討論のほうからいきます。議案第54号、議案第66号、議案第74号に反対討論があります。賛成討論ですけども、請願第2号に賛成討論があります。以上です。

議長

ほかございますか。

以上ですので、次に議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを協議いたします。議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査については、お手元に配付の申出書のとおり決定い

たしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

次に議員派遣について協議いたします。美浜町議会議員派遣については、お手元の配布のとおり、それぞれ派遣いたしたいと思いますが、ただし、緊急を要する場合には、議長にて決定いたしたいと思います。これに御異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

これをもちまして全員協議会を終了いたします。

それではただいまから本会議を開きますので、トイレは済ませていただいておりますので、すぐに本会議室へお願いいたします。

(閉会宣言 午前10:07)

(開会宣言 午前11:49)

議 長 ただいまから全員協議会を開催いたします。

最初に町長、御挨拶ありましたら、よろしいですか。

それでは先ほど上程されました同意第5号 美浜町教育委員会委員の任命について同意を求めることについての詳細説明を理事者から受け、その後一問一答で質疑を行いたいと思います。

教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長 (同意第5号の説明)

議 長 同意第5号の説明が終わりました。これに関して質疑はございますか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ないようですので、同意第5号の質疑を打ち切ります。

以上で、追加提出議案についての詳細説明、質疑は終わりました。理事者におかれましては、どうぞ。

それとまだ退席されてませんが、12時過ぎるといのですけど、とりあえず本会議は12時過ぎても終結させていただ

きたいと思しますので、どうぞお願いいたします。

(閉会宣言 午前 11 : 54)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治